

載する。

ドナー角膜から角膜輪部上皮培養開始工程作業は、付図1のドナー角膜から角膜輪部上皮培養開始工程作業フロー図に従う。本手順書では作業の概略を記載し、詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-023-R01 及び R02 に記載する。

## 7 ドナー角膜から角膜輪部上皮培養開始工程の手順

### 7.1 ドナー角膜のサプライ室への搬入：移植 16 日前以前

7.1.1 ドナー角膜組織の入った容器を消毒用エタノールをしみ込ませたクリーンルーム用不織布でよく清拭する。

7.1.2 サプライ室パッケージの入り口及び出口にそれぞれ作業員が待機し、UVに当てないように素早くドナー角膜を受け渡す。

7.1.3 ドナー角膜を使用するまでサプライ室冷蔵庫へ保存する。1週間以内に上皮を分離すること。

### 7.2 角膜中央部の切り出し：移植 16 日前（上皮培養開始 2 日前）

7.2.1 ドナー角膜の P2 ルーム 1 冷蔵庫 FR03 への入庫：

7.2.1.1 UV に曝さないよう、P2 ルーム 1 パッケージの入り口及び出口にそれぞれ作業員が待機し、UV に当てないように素早くドナー角膜を受け渡す。

7.2.2 安全キャビネットの立ち上げ

7.2.3 8mm トレパンによる角膜中央部の切り出し

7.2.4 角膜輪部を含む強角膜切片の、冷蔵庫 FR03 への再入庫

7.2.4.1 角膜輪部を含む強角膜切片を容器（オプチカル入りビューグルチャンバー）に戻し、FR03 へ戻す。

7.2.5 検体としての角膜中央部の出庫

7.2.5.1 出庫後は、OCT に包埋して凍結切片作成用に凍結保存する。

7.2.6 清掃及び退室

### 7.3 角膜輪部からの上皮細胞分離：移植 14 日前

7.3.1 安全キャビネットの立ち上げ

7.3.2 Dispase II 液の調整

7.3.3 輪部組織の切り出し

7.3.4 Dispase II 処理

7.3.4.1 処理中に、上皮用培地調整を行う

7.3.5 上皮細胞の分離

7.3.6 上皮細胞の播種

7.3.6.1 上皮細胞を  $1\text{--}2.5 \times 10^5$  個、フィブリンゲル 3 インサート内に播種し、上皮用培地を用いて MASC フィーダー (MCP1) と共に培養する。

7.3.7 清掃及び退室

## 6. 指図記録書の保管

記録済みの指図記録書は、製造工程責任者が承認し、品質管理責任者が確認した後、保管ファイルに 10 年間保管する。

## 7. 参考文献

旭ケネイク株式会社 検体管理システムソフトウェア操作マニュアル

## 8. SOP 逸脱時の対応

SOP 逸脱時の手続きに関する手順書に従い、逸脱報告書に必要な事項を記載し、品質管理者に報告する。

## 9. 関連する書類

衛生管理基準書、廃棄物の手順書、手洗いに関する手順書、指図記録書 KVPC-PMFOPH01-023-R01 及び R02

別紙  
改訂版 SOP 案  
KVPC-PMFOPH01-024

角膜輪部上皮細胞の培地交換に関する手順書

制定:2009年6月01日  
施行:2009年6月01日  
改定案策定 2011年11月01日

承認	確認	作成
坪田一男 印	榛村重人 印	宮下英之 印

慶應義塾大学 医学部 眼科学教室

改正履歴表

改正番号	年月日	改正内容	改正理由	承認
01	2009/6/01	機器、文書フォーマット等を生理学 CPC から KVPC 準拠へ	KVPC の CPC を用いるため	
02	2011/11/01	作業者分担範囲の明記、手順の簡略化、手順詳細の指図記録書への移動	現状に合わせた改正	

目次

No. 内容

表紙、変更履歴

目次

1. 目的
2. 適応範囲
3. 責任体制
4. 遵守事項
5. **作業者の分担範囲**
6. 使用するもの
7. 角膜輪部上皮細胞培地交換工程の手順
8. 指図記録書の保管
9. SOP 逸脱時の対応
10. 関連する書類

## 1 目的

品質マニュアル・衛生管理基準書に基づき、CPC 内での角膜輪部上皮細胞培地交換工程の手順を定める。本手順書においては、CPC とは Keio Vector Processing Center (KVPC)を指す。

## 2 適応範囲

品質マニュアル・衛生管理基準書に従って、CPC 内で作業する従事者に本手順書を適用する。

## 3 責任体制

品質マニュアルに定めるように、Project 責任者が製造部門責任者および品質部門責任者を監督し、製造部門責任者が指示記録書の発行、製造記録の作成、原材料の保管管理、出納、ならびにその記録に対して責任と権限を有し、品質管理者が試験結果判定の責任と権限を有する。

## 4 遵守事項

品質マニュアル・衛生管理基準書を遵守する。

## 5 作業者の分担範囲

作業工程は、作業担当者と記録担当者の 2 人 1 組で行う。作業担当者と記録担当者は日によって担当を替えるても良い。ただし、無菌性を担保するため、P2 ルーム 1 入室していったん作業を開始した後は、P2 ルーム 1 を退室するまで担当を変更してはならない。

作業担当者は、安全キャビネット内の作業を第一義的に行う。無菌性を担保するため、作業担当者は安全キャビネット起動時に浮遊菌検査を開始し、作業終了後に手指の付着菌検査を実施する。また、安全キャビネット外の物品および滅菌されていないものに触れた場合には、エタノールにより手指を消毒すること。

記録担当者は、指図記録書への記録、および安全キャビネット外に限った作業補助を行う。記録担当者は安全キャビネット内にいかなる部分も入れてはならない。

物品の準備、エタノール噴霧、滅菌不織布による清拭、ラベル添付は手指の汚染を招くため、安全キャビネット外で記録担当者が行う。

## 6 使用するもの

角膜輪部上皮細胞培地交換工程は角膜上皮シート製品標準書で定められた物品を用い、本手順書で指定された手順に従ってこれらを使用する。物品の詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-024-R01 から R04 に記載する。

## 7 角膜輪部上皮細胞培地交換工程の手順

本手順書では作業の概略を記載し、詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-012-R01 及び R02 に記載する。

### 7.1 居室での指図記録書印刷

7.1.1 本工程の指図記録書をクリールーム用印刷用紙に印刷後、オートクレーブ滅菌する。

### 7.2 指図指示書、2次更衣、浮遊菌付着菌検査用培地、廃棄用オートクレーブバック、およびその他の必要品のサブライ室への持ち込み

7.2.1 エントランスで手指洗浄後、手袋を着用して上記必要品類をエタノール噴霧しながらパッケージに入れる。(KVPC-PMFOPH01-003) 物品の搬入搬出に関する手順書に従うこと。

### 7.3 サブライ室への入室

7.3.1 1次更衣に着替え、サブライ室に入室する。

### 7.4 ラベルの印刷

7.4.1 細胞保存室に移動し、必要となるラベルを、サンコード EX システムを用いて印刷する。

### 7.5 必要品の持ち込み

7.5.1 必要品を (KVPC-PMFOPH01-003) 物品の搬入搬出に関する手順書に従って P1 ルーム 1 に搬入する。

### 7.6 P2 ルーム 1 での安全キャビネット立ち上げ

7.6.1 安全キャビネットの UV ランプを消灯し、照明及びブローのスイッチを入れる。

7.6.2 浮遊菌検査用培地を左右 2箇所に置き、培地のアタマを空ける。

### 7.7 上皮シートの観察

7.7.1 上皮シートの状況を把握し、万が一コンタミネーションしていたときに被害の拡大を防ぐため、上皮シートをプロレートごと炭酸ガス培養器から取り出して倒立顕微鏡で観察する。

### 7.8 培地の交換

7.8.1 上皮シートをプロレートごと安全キャビネット内に移す。

7.8.2 5mL ピペットを用いて、全てのウェルに対し、下のウェルの培養上清を、廃液用に用意した 15mL チューブに移す。上皮の MASC フィーダーへの侵入 (MASC が駆逐される) を防ぐため、下のウェルから行う。

7.8.3 5mL ピペットを用いて、上のウェルの培養上清を、廃液用に用意した 15mL チューブに移す。

7.8.4 10mL ピペットで上皮用培地を、下に 2mL、上に 1mL、添加

### 7.8.5 上皮シートをプレートごと炭酸ガス培養器に戻す

#### 7.9 退室

7.9.1 作業担当者は左右手指及び安全キャビネット中央の付着菌検査を行ったのち、安全キャビネットの前面がラストアを閉めてドアを切り、安全キャビネットのUVランプを点灯する。

7.9.2 記録担当者はゴミを回収した後、P2ルーム1で体が触れた場所をエタノールおよび不織布で清拭し、無菌検査用の培地と共に退室する。

7.9.3 作業担当者はP2ルーム1の床をエタノールおよび不織布で清拭したのち、退室する。

7.9.4 作業担当者はゴミをオートクレーブにかけた後、前室を退室する。

#### 8 指図記録書の保管

記録済みの指図記録書は、製造工程責任者が承認し、品質管理責任者が確認した後、保管ファイルに10年間保管する。

#### 9 SOP 逸脱時の対応

SOP 逸脱時の手続きに関する手順書に従い、逸脱報告書に必要な事項を記載し、品質管理者に報告する。

#### 10 関連する書類

衛生管理基準書、廃棄物の手順書、手洗いに関する手順書、指図記録書 KVPC-PMFOPH01-024-R01からR04

別紙  
改訂版 SOP 案  
KVPC-PMFOPH01-025

-----  
マイトイシ C 処理した MASC 交換に関する手順書  
-----

制定:2009年6月01日  
施行:2009年6月01日  
**改定案策定 2011年11月01日**

承認	確認	作成
坪田一男 印	榛村重人 印	宮下英之 印

慶應義塾大学 医学部 眼科学教室

## 改正履歴表

改正番号	年月日	改正内容	改正理由	承認
01	2009/6/01	機器、文書フォーマット等を生理学 CPC から KVPC 準拠へ	KVPC の CPC を用いるため	
02	2011/11/01	作業者分担範囲の明記、手順の簡略化、手順詳細の指図記録書への移動	現状に合わせた改正	

## 目次

No. 内容

表紙、変更履歴

## 目次

1. 目的
2. 適応範囲
3. 責任体制
4. 遵守事項
5. **作業者の分担範囲**
6. 使用するもの
7. マトイシン C 処理した MASC 交換工程の手順
8. 指図記録書の保管
9. SOP 逸脱時の対応
10. 関連する書類

## 1 目的

品質マニュアル・衛生管理基準書に基づき、CPC 内での培養輪部上皮細胞の培地調整工程の手順を定める。本手順書においては、CPC とは Keio Vector Processing Center (KVPC)を指す。

## 2 適応範囲

品質マニュアル・衛生管理基準書に従って、CPC 内で作業する従事者に本手順書を適用する。

## 3 責任体制

品質マニュアルに定めるように、Project 責任者が製造部門責任者および品質部門責任者を監督し、製造部門責任者が指示記録書の発行、製造記録の作成、原材料の保管管理、出納、ならびにその記録に対して責任と権限を有し、品質管理者が試験結果判定の責任と権限を有する。

## 4 遵守事項

品質マニュアル・衛生管理基準書を遵守する。

## 5 作業者の分担範囲

作業工程は、作業担当者と記録担当者の 2 人 1 組で行う。作業担当者と記録担当者は日によって担当を替えるても良い。ただし、無菌性を担保するため、P2 ルーム 1 入室していったん作業を開始した後は、P2 ルーム 1 を退室するまで担当を変更してはならない。

作業担当者は、安全キャビネット内の作業を第一義的に行う。無菌性を担保するため、作業担当者は安全キャビネット起動時に浮遊菌検査を開始し、作業終了後に手指の付着菌検査を実施する。また、安全キャビネット外の物品および滅菌されていないものに触れた場合には、エタノールにより手指を消毒すること。

記録担当者は、指図記録書への記録、および安全キャビネット外に限った作業補助を行う。記録担当者は安全キャビネット内にいかなる部分も入れてはならない。

物品の準備、エタノール噴霧、滅菌不織布による清拭、ラベル添付は手指の汚染を招くため、安全キャビネット外で記録担当者が行う。

## 6 使用するもの

マイマイシン C 処理した MASC 交換工程は角膜上皮シート製品標準書で定められた以下のものを用い、本手順書で指定された手順に従ってこれらを使用する。物品の詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-025-R02 に記載する。

## 7 マイタイン C 処理した MASC 交換工程の手順

本手順書では作業の概略を記載し、詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-025-R02 に記載する。なお、マイタイン C 処理した MASC 交換工程は上皮培養 7 日目に行い、あわせて培養 7 日目の検体回収を行う。

### 7.1 居室での指図記録書印刷

7.1.1 本工程の指図記録書をクリールーム用印刷用紙に印刷後、オートクレーブ滅菌する。

### 7.2 指図指示書、2 次更衣、浮遊菌付着菌検査用培地、廃棄用オートクレーブバッケ、およびその他の必要品のサブライ室への持ち込み

7.2.1 エントランスで手指洗浄後、手袋を着用して上記必要品類をエタノール噴霧しながらパワードックスに入れる。(KVPC-PMFOPH01-003) 物品の搬入搬出に関する手順書に従うこと。

### 7.3 サブライ室への入室

7.3.1 次更衣に着替え、サブライ室に入室する。

### 7.4 ラベルの印刷

7.4.1 細胞保存室に移動し、必要となるラベルを、サンコード EX システムを用いて印刷する。

### 7.5 必要品の持ち込み

7.5.1 必要品を (KVPC-PMFOPH01-003) 物品の搬入搬出に関する手順書に従って P1 ルーム 1 に搬入する。

### 7.6 P2 ルーム 1 での安全キャビネット立ち上げ

7.6.1 安全キャビネットの UV ランプを消灯し、照明及びブローのスイッチを入れる。

7.6.2 浮遊菌検査用培地を左右 2 箇所に置き、培地のアタマを空ける。

### 7.7 上皮シートの観察

7.7.1 上皮シートの状況を把握し、万が一コンタミネーションしていたときに被害の拡大を防ぐため、上皮シートをプレートごと炭酸ガス培養器から取り出して倒立顕微鏡で観察する。

### 7.8 検体の回収及びフィーダー細胞の交換

7.8.1 上皮シートを培養中のプレート、及び MMC 処理済み交換用 MASC のアート (MCP2) を安全キャビネット内に移す。

7.8.2 MCP2 から、5mL ピペットを用いて、培養上清を廃棄用に用意した 15mL チューブに移す。

7.8.3 MCP2 に上皮用培地を 2mL ずつ添加する。

7.8.4 上皮シート培養プレートから、5mL ピペットを用いて、上のインサート内の培養上清を検体用に用意した 15mL チューブに移す。

7.8.5 安全キャビネット内の大型鑷子を用いて、インサートごと上皮シートを MCP2 に移す。

7.8.6 上皮シートのインサート内に、上皮用培地を 1mL ずつ分注

7.8.7 5mL ピペットを用いて、全てのウェルに対し、下のウェルの培養上清を、検体用に用意した 15mL チューブに移す。

7.8.8 上皮シートをプレートごと炭酸ガス培養器に戻す

### 7.9 退室

7.9.1 作業担当者は左右手指及び安全キャビネット中央の付着菌検査を行ったのち、安全キャビネットの前面ガラスドアを閉めてドアを切り、安全キャビネットの UV ランプを点灯する。

7.9.2 記録担当者はゴミを回収した後、P2 ルーム 1 で体が触れた場所をエタノールおよび不織布で清拭し、無菌検査用の培地と共に退室する。

7.9.3 作業担当者は P2 ルーム 1 の床をエタノールおよび不織布で清拭したのち、退室する。

7.9.4 作業担当者はゴミをオートクレーブにかけた後、前室を退室する。

## 8 指図記録書の保管

記録済みの指図記録書は、製造工程責任者が承認し、品質管理責任者が確認した後、保管ファイルに 10 年間保管する。

## 9 SOP 逸脱時の対応

SOP 逸脱時の手続きに関する手順書に従い、逸脱報告書に必要な事項を記載し、品質管理者に報告する。

## 10 関連する書類

衛生管理基準書、廃棄物の手順書、手洗いに関する手順書、指図記録書  
KVPC-PMFOPH01-025-R02

別紙  
改訂版 SOP 案  
KVPC-PMFOPH01-028

角膜上皮シート包装培地調整に関する手順書

制定:2009年6月01日

施行:2009年6月01日

改定案策定 2011年11月01日

承認	確認	作成
坪田一男 印	榛村重人 印	宮下英之 印

慶應義塾大学 医学部 眼科学教室

## 改正履歴表

改正番号	年月日	改正内容	改正理由	承認
01	2009/6/01	機器、文書フォーマット等を生理学 CPC から KVPC 準拠へ	KVPC の CPC を用いるため	
02	2011/11/01	作業者分担範囲の明記、手順の簡略化、手順詳細の指図記録書への移動、組成の追加等	現状に合わせた改正	

## 目次

No. 内容

表紙、変更履歴

## 目次

1. 目的
2. 適応範囲
3. 責任体制
4. 遵守事項
5. **作業者の分担範囲**
6. 使用するもの
7. 角膜上皮シート包装培地調整工程の手順
8. 指図記録書の保管
9. SOP 逸脱時の対応
10. 関連する書類

## 1. 目的

品質マニュアル・衛生管理基準書に基づき、CPC 内での角膜上皮シート包装培地調整工程の手順を定める。本手順書においては、CPC とは Keio Vector Processing Center (KVPC)を指す。

## 2. 適応範囲

品質マニュアル・衛生管理基準書に従って、CPC 内で作業する従事者に本手順書を適用する。

## 3. 責任体制

品質マニュアルに定めるように、Project 責任者が製造部門責任者および品質部門責任者を監督し、製造部門責任者が指示記録書の発行、製造記録の作成、原材料の保管管理、出納、ならびにその記録に対して責任と権限を有し、品質管理者が試験結果判定の責任と権限を有する。

## 4. 遵守事項

品質マニュアル・衛生管理基準書を遵守する。

## 5. 作業者の分担範囲

作業工程は、作業担当者と記録担当者の 2 人 1 組で行う。作業担当者と記録担当者は日によって担当を替えるても良い。ただし、無菌性を担保するため、P2 ルーム 1 入室していったん作業を開始した後は、P2 ルーム 1 を退室するまで担当を変更してはならない。

作業担当者は、安全キャビネット内の作業を第一義的に行う。無菌性を担保するため、作業担当者は安全キャビネット起動時に浮遊菌検査を開始し、作業終了後に手指の付着菌検査を実施する。また、安全キャビネット外の物品および滅菌されていないものに触れた場合には、エタノールにより手指を消毒すること。

記録担当者は、指図記録書への記録、および安全キャビネット外に限った作業補助を行う。記録担当者は安全キャビネット内にいかなる部分も入れてはならない。

物品の準備、エタノール噴霧、滅菌不織布による清拭、ラベル添付は手指の汚染を招くため、安全キャビネット外で記録担当者が行う。

## 6. 使用するもの

- ・ 角膜上皮シート包装培地調整工程は角膜上皮シート製品標準書で定められたものを用い、本手順書で指定された手順に従ってこれらを使用する。物品の詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-028-R01 に記載する

## 7. 角膜上皮シート包装培地調整工程の手順

本手順書では作業の概略を記載し、詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-028-R01 に記載する。

### 6.1. 居室での指図記録書印刷

6.1.1. 本工程の指図記録書をクリールーム用印刷用紙に印刷後、オートクレーブ滅菌する。

6.2. 指図指示書、2次更衣、浮遊菌付着菌検査用培地、廃棄用オートクレーブパック、およびその他の必要品のサブライ室への持ち込み

6.2.1. エントランスで手指洗浄後、手袋を着用して上記必要品類をエタノール噴霧しながらボックスに入れる。(KVPC-PMFOPH01-003) 物品の搬入搬出に関する手順書に従うこと。

### 6.3. サブライ室への入室

6.3.1. 1次更衣に着替え、サブライ室に入室する。

### 6.4. ラベルの印刷

6.4.1. 細胞保存室に移動し、必要となるラベルを、サンコード EX システムを用いて印刷する。

### 6.5. 必要品の持ち込み

6.5.1. 必要品を (KVPC-PMFOPH01-003) 物品の搬入搬出に関する手順書に従って P1 ルーム 1 に搬入する。

### 6.6. P2 ルーム 1 での安全キャビネット立ち上げ

6.6.1. 安全キャビネットの UV ランプを消灯し、照明及びブローのスイッチを入れる。

6.6.2. 浮遊菌検査用培地を左右 2箇所に置き、培地のフタを空ける。

### 6.7. 角膜上皮シート包装培地の調整

6.7.1. 必要品を指図記録書に従い添加する。

6.7.2. ラベルをチューブおよび指図記録書に貼り付け

6.7.3. 分注品を FR03 冷蔵庫へ保存。

### 6.8. 退室

6.8.1. 作業担当者は左右手指及び安全キャビネット中央の付着菌検査を行ったのち、安全キャビネットの前面がラストニアを閉めてブローを切り、安全キャビネットの UV ランプを点灯する。

6.8.2. 記録担当者はゴミを回収した後、P2 ルーム 1 で体が触れた場所をエタノールおよび不織布で清拭し、無菌検査用の培地と共に退室する。

6.8.3. 作業担当者は P2 ルーム 1 の床をエタノールおよび不織布で清拭したのち、退室する。

6.8.4. 作業担当者はゴミをオートクレーブにかけた後、前室を退室する。

## 7. 指図記録書の保管

記録済みの指図記録書は、製造工程責任者が承認し、品質管理責任者が確認した後、保管ファイルに10年間保管する。

## 8. SOP 逸脱時の対応

SOP 逸脱時の手続きに関する手順書に従い、逸脱報告書に必要な事項を記載し、品質管理者に報告する。

## 9. 関連する書類

衛生管理基準書、廃棄物の手順書、手洗いに関する手順書、指図記録書  
KVPC-PMFOPH01-028-R01

別紙  
改訂版 SOP 案  
KVPC-PMFOPH01-029  
新規制定案

1 ロット培養終了後の炭酸ガス培養器清掃作業に関する手順書

案作成:2011 年 10 月 01 日

承認	確認	作成
坪田一男 印	榛村重人 印	宮下英之 印

慶應義塾大学 医学部 眼科学教室

## 改正履歴表

改正番号	年月日	改正内容	改正理由	承認

## 目次

### No. 内容

#### 表紙、変更履歴

## 目次

1. 目的
2. 適応範囲
3. 責任体制
4. 遵守事項
5. 作業者の分担範囲
6. 使用するもの
7. 付着菌検出時の対応
8. 1 ロット培養終了後の清掃作業工程の手順
9. 指図記録書の保管
10. SOP 逸脱時の対応
11. 関連する書類

## 1. 目的

品質マニュアル・衛生管理基準書に基づき、CPC 内での角膜上皮シート包装培地調整工程の手順を定める。本手順書においては、CPC とは Keio Vector Processing Center (KVPC)を指す。

## 2. 適応範囲

品質マニュアル・衛生管理基準書に従って、CPC 内で作業する従事者に本手順書を適用する。

## 3. 責任体制

品質マニュアルに定めるように、Project 責任者が製造部門責任者および品質部門責任者を監督し、製造部門責任者が指示記録書の発行、製造記録の作成、原材料の保管管理、出納、ならびにその記録に対して責任と権限を有し、品質管理者が試験結果判定の責任と権限を有する。

## 4. 遵守事項

品質マニュアル・衛生管理基準書を遵守する。

## 5. 作業者の分担範囲

作業工程は、作業担当者と記録担当者の 2 人 1 組で行う。作業担当者と記録担当者は日によって担当を替えるても良い。ただし、無菌性を担保するため、P2 ルーム 1 入室していったん作業を開始した後は、P2 ルーム 1 を退室するまで担当を変更してはならない。

本作業においては、作業担当者はより汚染度が低いと考えられるものを、記録担当者はより汚染度が高いと考えられるものを優先して取り扱うこと。

清拭作業状況をモニターするため、作業終了時に炭酸ガス培養器の付着菌検査を行う。付着菌が多数検出される場合は、本清掃作業をもう一度行う。

## 6. 使用するもの

- 1 ロット終了後の清掃作業工程は角膜上皮シート製品標準書で定められた以下のものを用い、本手順書で指定された手順に従ってこれらを使用する。物品の詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-029-R01 に記載する

## 7. 1 ロット終了後の清掃作業の手順

本手順書では作業の概略を記載し、詳細は指図記録書 KVPC-PMFOPH01-029-R01 に記載する。本手順は 1 ロットの培養が終了した後に